平成29年第1回市議会定例会において不採択となった陳情

番	号	陳情第	11 号	受理年月日	平 28. 11. 10	
<i>[+</i> -	名	鹿児島市議会議員の政務活動費の領収書等の議会ホームページでの公開				
件		等を求めることについて (2項, 3項)				
結	果	平成 29. 3. 21 第 1 回定例会で不採択				
付託委員会		議会運営委員会				

(委員会における審査経過)

本件は、2項=政務活動費の交付を「前払い方式」から「完全後払い方式」へ改めること。3項=政務活動費を見直し、廃止もしくは減額すること。以上の点について、要請されたものである。

委員会においては、本件の取扱いについて意見の開陳を願ったところ、2項については、「議会改革推進研究会において、他都市の状況の資料等も提出される中で議論したが、我が会派としては、陳情文書表にあるような不正の温床になるとは捉えておらず、また、他都市の状況も中核市47市全で前払い方式となっており、他都市でも一部を除いて不正は起こっていないといったことを踏まえると、前払い方式のままでよいと考えることから、本件については不採択としたい。」という意見が出され、全会一致で不採択とすべきものと決定。

3項については、「我が会派としては、政務活動費を活用して議会ごとに議会報告のチラ シを配付するなど市民に活動報告を行っているところであるが、政務活動費の月額は金沢 市が 16 万円と一番高く、本市を含む 5 市が 15 万円、本市と同規模の船橋市が 8 万円とな っている。また、政務活動費の額については、市特別職報酬等審議会の所掌事項になって いるが、同審議会についてはここ 10 年あまり開催されていない状況である。私どもとして は、政務活動費の額について見直す部分もあるのではないかと考えており、市長に同審議 会の開催を求めてはどうかと考えることから、本件については採択したい。」という意見、 「当面現状のままでよいと考えているので、本件については不採択としたい。」という意見、 「多くの議員は、政務活動費を活用して議会ごとに議会報告を行っているが、政務活動費 の主な使途として我々は議会報告を重視しており、このことは政治に対する不信や、市民 がなかなか政治に目を向けてくれないことに対する議員としての役割の一つであり、市民 に市政への関心を持ってもらい、市民参画を高めるという観点からもその活動が停滞もし くは後退することがあってはならないと考える。議員が議会で何をやっているのかという ことを市民に情報公開せずに市民の関心を高めることはできないと考えており、そういっ た点で政務活動費は市民に対する情報公開の役割を担っていると考える。また、このこと を「議員報酬で」と言われてもとてもできるものではなく、そのようなことを求めると、 市議会議員を目指そうと考える若い人たちがいなくなる要因を拡大する要素にしかならな

いと思料する。以上のようなことを踏まえると、本件については不採択としたい。」という 意見、「政務活動費は、議員の資質向上や政策の立案、提案にもつながっていくと考えてお り、現行のとおりでよいと考えることから、本件については不採択としたい。」という意見、 「現行の額の範囲内できちんと活用させていただいており、現行のとおりでよいと考える ことから、本件については不採択としたい。」という意見が出され、意見の一致を見るに至 らず、採決の結果、不採択とすべきものと決定。	
り、現行のとおりでよいと考えることから、本件については不採択としたい。」という意見、「現行の額の範囲内できちんと活用させていただいており、現行のとおりでよいと考えることから、本件については不採択としたい。」という意見が出され、意見の一致を見るに至	いと思料する。以上のようなことを踏まえると、本件については不採択としたい。」という
「現行の額の範囲内できちんと活用させていただいており、現行のとおりでよいと考える ことから、本件については不採択としたい。」という意見が出され、意見の一致を見るに至	 意見、「政務活動費は、議員の資質向上や政策の立案、提案にもつながっていくと考えてお
「現行の額の範囲内できちんと活用させていただいており、現行のとおりでよいと考える ことから、本件については不採択としたい。」という意見が出され、意見の一致を見るに至	 り、現行のとおりでよいと考えることから、本件については不採択としたい。 という意見、
 ことから、本件については不採択としたい。」という意見が出され、意見の一致を見るに至	
らず、採決の結果、不採択とすべきものと決定。	
	らす、採決の結果、不採択とすべきものと決定。